

富山ファーストセフティ

令和2年8月3日現在

1. 商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> ● 富山ファーストセフティ <p>この商品は金額1,000万円以上の変動金利定期預金を基本にしています。</p>
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人のみ（お1人様1口、1店舗のみでのお取り扱い。複数の店舗での預入はできません。）
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 3年 ● 預入時のお申し出により元金継続の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入 ● 1,000万円（1,000万円を越えた預入はできません。）
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 自動継続時の取扱い (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 預入後6か月間は預入時の1,000万円以上の変動金利定期預金店頭表示金利に「上乗せ金利α」を加算した利率を適用し、預入日から6か月毎の応答日に利率を変更します。変更後の利率は、この預金の預入日に基準とした預金の、利率変更日の利率に、預入日に加算した「上乗せ金利α」を加えたものとします。 ● ただし、金融情勢により「上乗せ金利α」が0%となる場合があります。 ● 前記「3. 期間」の元金継続の取扱いにした場合、継続後の利率は、本商品の取扱期間中は本商品の利率で継続いたします。但し、本商品の取扱終了後に満期日を迎え自動継続した場合、上記の「上乗せ金利αの加算」を行わず、金額が1,000万円以上の変動金利定期預金として取扱います。 ● 単利型と複利型があります。単利型の場合は「変動金利定期預金<単利型>」複利型の場合は「変動金利定期預金<複利型>」をご覧ください。 ● 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算とします。 ● 20%（平成25年1月以降の受取利息より20.315%）の源泉分離課税が適用されます。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%（所得税15.315%、住民税5%）の税率となります。 ● 金利につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続扱い（元金継続扱いに限ります。）のものは総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.500%を上乗せした利率） ※ 約定利率が変動した場合、貸越利率も変動します。
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 利息受取方法が単利型の場合は「変動金利定期預金<単利型>」、複利型の場合は「変動金利定期預金<複利型>」をご覧ください。
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。